

保存版

保護者各位

重
要

令和3年5月14日

豊田市立野見小学校長
石井慶子

台風等の自然災害で児童の安全が確保できない場合の対応について

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風の接近に伴い、警報が発令された場合の対応について、下記のようにお知らせしますので、よろしくお願ひします。

**学校待機を希望される場合は、キリトリ線以下にご記入の上、担任に提出してください。
提出がない場合、お子さんは一斉下校で帰宅します。**

ホームページにて ダウンロードできます。変更の際、ご利用ください

記

①

登校時に、愛知県全域、または愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が出ていれば、自宅待機。

午前6時までに解除にならなかった場合、臨時休校する。

① の場合、テレビ・ラジオ等で情報を収集・確認してください。

午前6時までに解除になった場合でも、道路・橋の破壊などで登校が危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機となります。(通学班で相談し、学校へ連絡をする。)

②

登校時に、この地方に暴風警報・暴風雪警報・特別警報は出でないが、校長あるいは教育委員会が、児童の登校の安全が確保できないと判断し、休校、自宅待機、始業時刻を遅らせる場合

学校から、緊急情報メール配信システムまたは、電話等によって、各家庭に連絡する。

②

の場合、地域の事情により、近隣の学校であっても対応が異なる場合があります。

③

児童の登校後、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令されたり、校長あるいは教育委員会が、児童の安全が確保できないと判断したりして、途中で下校させる場合

通学団ごとに集合場所まで、教師が引率し、下校させる。

ただし、下校後、子どもだけになるご家庭で、**学校待機を希望される場合は、下にご記入の上、担任に提出してください。
提出がない場合、お子さんは一斉下校で帰宅します。**

給食については、次ページをご覧ください。

-----キサトサ-----

学校待機を希望します

令和3年 5月 日

暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合、学校待機を希望します。
その場合、下校開始後、1時間をめやすとして、次の児童を迎えに行きます。

年 組 番 氏名

保護者氏名

提出期日：5月19日（水）

※変更がありましたら、その都度、ご提出ください。

<給食について>

前日までに教育委員会が給食の中止を決定する場合があります。その際は、隨時、連絡いたします。

※詳細は、下の図をご覧ください。

★「暴風警報・暴風雪警報・特別警報」が発令された場合の登校について

5:00 6:00 7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00

①6:00までに解除

平常授業
昼食あり
(給食・弁当)

②6:00を過ぎてから解除

授業中止
休校となります。

※登校や給食(弁当)、一斉下校については、学校メールでもお知らせします。